

新生児〜高校生世代が対象です



国では、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子育て世帯に臨時的な給付金を支給します。

対象となる子どもの範囲

平成15年4月2日〜令和4年3月31日生まれの子ども（新生児〜高校生世代）

支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）を受給している人
- ②平成15年4月2日〜18年4月1日生まれの子ども（高校生世代）を令和3年9月30日時点で養育し、かつ所得が所得制限限度額未満の人（下表）
- ③令和3年10月1日〜4年3月31日生まれの子ども（新生児）を養育し、かつ児童手当（特例給付を除く）を受給している人

給付額

対象となる子ども1人に付き10万円（先行給付分とクーポン相当分を一括支給）

給付を受けられないのは

- 給付は、申請が不要な人と必要な人がいます。
- ◆申請が不要な人
 - 支給対象者①は原則、申請不要です。支給は、昨年12月下旬から行っています。
- ◆申請が必要な人
 - 支給対象者①のうち、勤務先から児童手当（特例給付を除く）を受給している公務員は申請が必要です。また、支給対象者②および③も申請が必要です。

※市が最新の所得および口座情報を把握している場合などは、申請が不要となる場合があります。

申請に必要な書類

申請書に次の書類を添えて、福祉課（市役所1階）または野栄総合支所へ提出してください。

- 申請者の身分証明書（運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカードなどの写し）
- 申請者の預金通帳などの写し
- 配偶者と別居している場合は、その配偶者の令和3年度市区町村民税課税証明書など
- 子どもと別居している場合は、その子どもの住民票の写し
- 申請者が公務員の場合は、令和3年9月分児童手当を受給していることが分かる

書類（支払通知書・継続認定通知書など）の写し

※この他、状況により必要な書類の提出が必要となる場合あり。なお、申請書は福祉課および野栄総合支所で配布する他、市ホームページから取得可。

申請期限

原則、令和4年3月31日（木）まで

問福祉課子育て支援班

☎73・0096

「自分が支給対象かどうか」や「申請が必要かどうか」など、不明な点は左記までお問い合わせください。

▼市ホームページはこちら



扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万円
1人	660万円	875万円
2人	698万円	917万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,042万円

※保護者のうち所得が高い方の人の所得で判定。扶養親族等の数が5人を超える場合、所得制限限度額は、超えた人数1人に付き38万円を、812万円に加算した額となる。

八日市場幼稚園・のさか幼稚園

長期休業中の預かり保育を実施

八日市場幼稚園とのさか幼稚園では、長期休業期間の預かり保育の実施要望に応えるため、夏季および冬季休業期間に預かり保育を実施します。

対象園児

八日市場幼稚園または、のさか幼稚園に在園し、保護者が預かり保育を希望する園児

※保護者や親族などが在宅しており、保育が可能だと認められる場合などは対象外。

実施期間

夏季休業期間および冬季休業期間
※8月中旬ごろ、年末年始



土・日曜日、研修により職員不在の日を除く。

利用時間

8時30分～18時

利用料

1回3000円で、1カ月上限5000円。「子育てのための施設等利用給付認定申請書」を提出し認定された場合は無料
※おやつ代1000円が別途掛かる場合があります。

申し込み

希望者は、在園する幼稚園で申し込んでください。
●八日市場幼稚園
☎72・04442
●のさか幼稚園
☎67・4633

問 学校教育課総務班

☎73・0094

当選番号はチラシなどで確認を

そうさ歳末ジャンボ宝くじの引き換えは1月14日から

昨年末に配布された「そうさ歳末ジャンボ宝くじ」の抽せんを1月10日(月・祝)に行います。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、抽せん会場には入場できませんが、来場者プレゼントが無い代わりに、2等(1万円分の匝瑳共通商品券)の当選本数を2倍にしています。



当選番号を記載したチラシは、新聞折り込みの他、市役所や野栄総合支所で配布します。また、市商工会ホームページにも掲載します。

賞品の引き換え

引換期間…1月14日(金)～18日(火)

引換場所…市商工会

※時間は9時～17時で、土・日曜日も実施。期間を過ぎた場合は無効。

問市商工会 ☎72-2528

市内循環バスやデマンド型交通などの公共交通

新しい運行形態の説明会を開催

市では、循環バスの運行やタクシー料金の助成などにより、公共交通による市民の交通手段の確保に努めています。近年の人口減少や少子高齢化などを踏まえ、公共交通対策をより地域の实情に即した利便性の高いものとしていくことが重要課題となっています。

このため、本市にとって

望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとなる「匝瑳市地域公共交通計画」を、令和3年3月に策定しました。

この計画で掲げられた公共交通再編の基本的な考え方を踏まえ、「市内循環バス再編計画(案)」「デマンド型交通運行計画(案)」「地域交通利用料助成事業

(案)」を取りまとめましたので、次の通り説明会を開催します。

開催日時

- ① 1月20日(木) 18時～
- ② 1月21日(金) 13時30分～
- ③ 1月22日(土) 10時～

開催場所

市民ふれあいセンター
※3回とも同内容。

問 環境生活課市民協働班

☎73・0088